

真狩村通学支援 事業のお知らせ

真狩村では平成31年4月より、村内の自宅から他市町村高等学校へ通学する生徒の通学に係る費用（定期券購入費）の一部を次のとおり助成することとしましたのでお知らせします。

1. 目的 ①保護者の経済的負担の軽減
②公共交通機関の利用促進
2. 対象者 村内に住居し、他市町村の高等学校へ通学する生徒
3. 補助金の額 通学のための鉄道及び路線バス通学定期乗車券購入費の1/2以内（路線バスは村内乗降のものに限る）
ただし、本事業以外で同様の支援を受けている場合は、その支援額と本支援額の合計が定期券購入額の1/2を超えない額
4. 補助の期間 ①高等学校に在学する期間
②年度をまたぐ定期券は、年度ごとの申請が必要
5. その他 ①紛失等による定期券再購入の場合、重複する助成期間に係る費用には助成できません
②対象者の属する世帯に、村税等の滞納がある場合は助成できません
③申請者は、対象生徒の保護者となります
④申請には、交付申請書に必要事項記入のうえ、定期券の写し、学生証の写しを添付して下さい
⑤不明な点がございましたら、担当までご連絡下さい

【 担 当 】

真狩村教育委員会総務係
電話 0136 - 45 - 3336